

◇◇ 返戻金制度について ◇◇

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1)入社日以後1ヶ月以内の場合はサービス利用料の75%を返還するものとする
- (2)入社日以後1ヶ月より2ヶ月以内の場合はサービス利用料の50%を返還するものとする
- (3)入社日以後2ヶ月より3ヶ月以内の場合はサービス利用料の15%を返還するものとする

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 / 13 - ユ - 314341
事業所の名称及び所在地 エスヴァリュース株式会社
東京都港区東新橋2-10-10 東新橋ビル 701